一　審　号　外
令和４年４月７日

物品購入等競争入札参加資格者　様

県南広域振興局一関審査指導監

令和４年度物品購入に係る定例見積について

このことについて、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

１　定例見積について

比較的少額な物品購入について、購入予定物品（見積案件）を公開し、契約を希望する方から提出された見積書により受注者を決定します。

２　定例見積参加資格

(1)　一般物品

岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、県南広域振興局一関審査指導監管内（**一関市、平泉町**）にある本社（本店)、支社（支店）又は営業所等が、令和２・３・４年度競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2)　印刷物品

岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、令和２・３・４年度競争入札参加資格者名簿に登載されており、次に該当すること。

ア　**岩手県内**に本社（本店)、支社（支店）又は営業所等を有すること。

イ　原則として、岩手県内に工場を有し、自社の保有する設備での製造が可能なこと。（地図調整を除く）

３　閲覧日時

原則として**毎週月曜日の午前９時から午後４時まで**とし、詳細は別紙「定例見積日程表」のとおりです。

※　**令和４年度における開始日　４月 11 日（月）**

４　閲覧場所

一関地区合同庁舎付属棟入札室（岩手県一関市竹山町７－５）

一関地区合同庁舎千厩分庁舎１階閲覧室（岩手県一関市千厩町千厩字北方 85－２）

※ 印刷物の原稿は一関地区合同庁舎付属棟入札室のみの公開となります。

５　ホームページでの公開

見積案件の概要（物品購入依頼票の写し）を岩手県公式ホームページで公開します。

カタログなどの詳細情報については、閲覧場所で確認してください。

(1)　公開期間

原則として毎週金曜日午後８時頃～翌週水曜日（見積書提出期限日）の正午までとし、詳細は別紙「定例見積日程表」のとおりです。

(2) 公開場所

岩手県公式ホームページ（https://www.pref.iwate.jp/）

ア　**岩手県 ＞ 県政情報 ＞ 入札・コンペ・公募情報 ＞ 物品入札 ＞ 物品定例見積情報**

イ　**岩手県 ＞ 県南広域振興局 ＞ 一関審査指導監**

6　見積書提出場所

一関審査指導監（岩手県一関市竹山町７－５　一関地区合同庁舎２階）

※　**一関総務センターの左隣**です

7　見積書提出方法

一関審査指導監事務室内「物品見積箱」へ投函してください。

※ 見積書をそのまま投函することとし、封筒に入れる必要はありません。

提出期限必着を条件に、郵送等による提出も認めます。

8　見積書提出期限

原則として**毎週水曜日の午後１時まで**とし、詳細は別紙「定例見積日程表」のとおりです。

9　見積書への記載事項

見積書の記載については、次のとおりとします。

記載事項に不備があった場合は、無効となることがありますので留意してください。

(1) 見積依頼番号

物品購入依頼票の上部余白に表示の見積依頼番号を記載してください。

(2) 見積年月日

(3) 見積参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び印）

(4) あて名

「県南広域振興局長」としてください。

(5) 見積金額

税抜で記載してください。

(6) 品名、規格・銘柄及び数量

- **同等品で見積もる場合は、仕様を確認できるカタログ等を添付（該当箇所をマーキング）**してください。
- 「岩手県グリーン購入基本方針」に基づき環境に配慮した調達を行っていますので同等品を提案する場合にも留意してください。
- 数量一式となっているものは、見積内訳（品名、規格、数量、単価等）も記載してください。
- 見積額に消費税等を加算した金額が 30 万円以上の場合は、「定価」についても記入してください。定価（メーカー希望小売価格）が存在しない場合は、「オープン価格」として実売価格等を記載してください。

(7) 納期

物品購入依頼票記載の**希望納期内に納品が可能なことを確認のうえ**記載してください。

希望納期までに納品できない場合は、確実に納品できる日を記載してください。

原則として、契約後の納期延長には応じられませんので、十分に注意してください。

(8) 納品場所

納品先の所在地については、別紙「管内公所一覧表」により確認してください。

10　見積の無効

次のいずれかに該当する見積書は無効とします。

(1) 指定の日時までに、指定の場所に到着しなかった場合
(2) 見積書に記名のない場合
(3) 無資格者又は無権代理人が見積した場合
(4) 見積金額を訂正した場合又は見積金額が判別できない場合
(5) 見積件名の表示に重大な誤りがある場合
(6) その他見積に関する条件に違反して見積した場合

11　契約

(1) 予定価格の範囲内で最低見積額を提示した者が複数いた場合は、くじ引きにより契約業者を決定します。

該当者には、電話連絡により、「①一関審査指導監事務室までお越しになり自らくじを引く方法」と、「②見積等に関係のない県の職員に代理委任する方法」のどちらかを選択していただきます。

(2) 発注は、原則として見積提出期限の翌々日までに行います。

(3) **契約金額は、見積書に記載された額に消費税額を加算した金額（１円未満の端数を切捨て）**とします。

(4) 納期は、物品購入依頼票に記載の期日（見積書記載期日）となりますので厳守してください。

納入が遅れますと、違約金や指名停止等が措置される場合がありますので注意してください。

(5) 契約金額が 50 万円以上の場合は請書を提出してください。

(6) 契約金額が 100 万円を超える場合は、契約前に契約保証金（契約金額の５％以上の額）の納付が必要となります。詳細については、契約時に担当から説明します。

12　その他

一定の金額を超える物品の購入については、一般競争入札による購入となります。

一般競争入札の案件については、購入案件が発生した都度、岩手県公式ホームページ及び一関地区合同庁舎、一関地区合同庁舎千厩分庁舎前掲示板で公開しますのでご確認ください。

【ホームページでの公開場所】

岩手県公式ホームページ（https://www.pref.iwate.jp/）

ア　**岩手県 ＞ 県政情報 ＞ 入札・コンペ・公募情報 ＞ 物品入札 ＞ 物品入札情報**

イ　**岩手県 ＞ 県南広域振興局 ＞ 一関審査指導監**

※　令和３年６月から、見積書及び請求書について押印を省略して提出することができるようになりました。

詳しくは、こちらをご覧ください。

http://iwate-cms.sg.pref.iwate.jp/pages

【お問い合わせ先】
県南広域振興局一関審査指導監
〒０２１－８５０３　岩手県一関市竹山町７－５
電　話　０１９１－２６－１４１６
ＦＡＸ　０１９１－８８－０２８８
担当　見積№０００１～２０００　菊池
見積№２００１～４０００　長山
見積№４００１～６０００　鈴木
見積№６００１～８０００　後藤
見積№８００１～９９９９　池端